

保健科学研究投稿規程

1. 名 称：
 - 1) 和文は保健科学研究とする。
 - 2) 英文は Journal of Health Sciences Research とする。
 2. 発 行：発行は原則として電子ファイルで年2回とする。
 3. 区 分：区分は「総説(Review)」、「原著(Original article)」、「報告(Report)」、「資料(Material)」、「事例報告(Case report)」、「その他(Others)」等を原則とし未発表のものに限る。なお各内容についての定義は以下に示すものとする。
 - 1) 総説(Review)とは、保健科学に関する特定の主題について、これまでの知見、研究業績を総括し、体系化あるいは解説したもの。原則として編集委員会が執筆を依頼するが、投稿も歓迎する。
 - 2) 原著(Original article)とは、オリジナリティなどの新規知見を報告するものとする。
 - 3) 報告(Report)とは、検討に関するもの(追試、改良等を含む)。オリジナリティなどの新規知見を含まなくてもよい。原著論文とするには十分な客観的データが得られていない場合も報告に該当する。
 - 4) 資料(Material)とは、保健科学に資する資料として有用なもの。研究としての価値ではなくデータベースなど資料としての価値の位置づけにふさわしいものとする。
 - 5) 事例報告(Case report)とは、有用な情報を提供する事例に関するものとする。
 - 6) その他(Others)とは、1)~5)のいずれにも該当しないものとする。「その他」に分類する場合、例えば「その他(研修報告)」のように、括弧内にその具体的内容を記載する。
 4. 論文の作成：論文の作成に際しては、所定の執筆要領に従うものとする。
 - 1) 和文論文は所定のフォーマットを用いて作成する。
 - 2) 英文論文は所定のフォーマットを用いて、全て英文で作成する。
 5. 論文の掲載：保健科学研究には、次の論文を掲載する。
 - 1) 保健科学研究会所属大学および短期大学の教員(以下「教員」という)およびその指導協力を得た共同研究者(共著者)による論文
 - 2) 教員以外の者が投稿する場合は、教員との共同研究者で連名とし、保健科学研究編集委員会(以下「委員会」という)が適当と認めた論文
 - 3) 上述以外の論文で委員会が適当と認めた論文
 6. 論文数および論文の長さ：筆頭著者が各号に掲載できる論文数の制限はないものとする。ただし、1編の論文の長さは刷り上がりでカラー10頁以内とする。
 7. 論文の投稿：投稿原稿は、電子ファイルで提出するものとする。また、その際に論文1編につき投稿料1,000円を委員会に支払う。

振込先 銀行名：青森みちのく銀行 親方町支店
口座番号：3073058
口座名義：保健科学研究会 会長 木田和幸
預金種別：普通
 8. 投稿受付：投稿は随時受け付ける。
 - 1) 受付は委員会が指定する電子メールアドレスへの原稿ならびに投稿料信憑証票(振込票等支払いを確認できる書類)のコピー送付をもって行い、委員会は受理後すみやかに原稿預り証を発行する。
 - 2) 著者より請求があれば、委員会は論文掲載予定通知書を発行する。
 9. 投稿原稿の採否：
 - 1) 投稿された論文は、すべて査読される。
 - 2) 査読の後、委員会は投稿論文の体裁および内容について修正を求めることがある。
 - 3) 論文の採否は、委員会において決定する。
 10. 編 集：
 - 1) 著者校正は原則初校のみとし、校正の際の加筆は原則として認めない。
 - 2) その他、編集に関することは委員会に一任する。
 11. 刊 行
 - 1) 査読期限は年2回とし、1号は7月31日、2号は1月31日とする。原則として期限内に査読を終了した論文のみを刊行する。
 - 2) 刊行期日は原則として、1号は9月30日、2号は3月31日とする。
 - 3) 掲載された論文の著作権(著作財産権)および著作権は、保健科学研究会に属し、その全部または一部をそのまま他の出版物等に掲載する場合には、定められた様式に基づく文章により編集委員長の許可を得るとともに、当該の出版物等に保健科学研究からの転載であることを明記すること。なお、原稿等が保健科学研究に掲載されることが決定した際、著者は著作権委譲承諾書に署名後、pdfに変換し、すみやかに編集委員長宛てにメールで送付すること。
 12. 別 刷：別刷は原則として発行しない。
 13. その他
 - 1) 保健科学研究発表会抄録集は論文とはみなさない。
 - 2) 国外誌に投稿した論文の同内容を保健科学研究に和文投稿する場合は、二重投稿とみなす。
- 附 則 この規程は、令和6年10月21日から施行する。
- 投稿先：保健科学研究会 HP に示す編集委員会宛に送付すること。